

# 高知県教育委員会 会議録

令和4年5月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和4年5月26日(木) 13:30

閉会 令和4年5月26日(木) 14:58

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	竹崎 実
〃	教育次長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	鈴木 智哉
〃	教職員・福利課長	中平 貢正(付議第4号及び専決処分報告第1号を除く)
〃	学校安全対策課長	大崎 和幸(報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	幼保支援課長	田中 健(報告第1号、付議第1号及び第4号のみ)
〃	小中学校課長	今城 純子(報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	高等学校課長	並村 一(付議第2号及び第3号を除く)
〃	高等学校課企画監	竹村 謙(付議第2号及び第3号を除く)
〃	特別支援教育課長	濱田 邦彦(報告第1号、付議第1号及び第4号のみ)
〃	生涯学習課長	原 貴(報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	保健体育課長	前田 義朗(報告第1号、付議第1号及び第4号のみ)
〃	人権教育・児童生徒課長	飯田 泰明(報告第1号及び付議第1号のみ)
〃	教育政策課課長補佐	三谷 玲子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也(会議録作成)
〃	教育政策課主査	前田つぼ美(会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長	5月定例委員会を開催する。
教育次長	(提案説明)
教育長	付議第3号及び第4号は、高知県議会6月定例会に提出予定の議案について検討を行うもの、専決処分報告第1号は非公表の情報を取り扱う議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員  
教育長

全員挙手  
それでは、付議第3号、第4号及び専決処分報告第1号を非公開の  
取扱いとする。

【報告第1号 高知県同和奨学資金、高知県地域改善対策奨学資金給付金及び高知県地域改善対策奨学資金貸付金の戻入金に係る高知県債権管理条例に基づく債権放棄について (人権教育・児童生徒課)】

○人権教育・児童生徒課長 説明

○質疑

弥勒委員	金額でいうとどれくらいの割合でこういう事例が発生しているのか。
事務局	貸付金そのものの全体像としては80億円ほどであり、その中で返還されたものや免除されたもの、これから履行期限が到来する債権があって、現在未収金となっているものは約4億2,000万円である。今回の債権放棄は戻入金で、一旦貸付等を行ったが途中で退学等のために要件に該当しなくなり戻入が発生した。そういったものから現在整理を進めており、昨年度は26件分処理をした。
弥勒委員	80億円は残高なのか。
事務局	貸付金そのものの全体像である。
弥勒委員	全体像ということは累計か。
事務局	そうである。
弥勒委員	年間ではどれくらいの金額を貸付しているのか。約4億2,000万円が今回処理しないといけない対象になっていて、資料2ページ「3 人権教育・児童生徒課の取組」にある金額を今回処理するということか。
事務局	そこに記載している26件については令和3年度分として処理を終了しており、今年度についてはこれから整理を進めていく。所在不明者の調査等の後、債権管理推進部会に諮り、令和4年度は30件前後を処理する予定である。
弥勒委員	26件でだいたい100万円弱になっているが、平均すると毎年どれくらいの金額を貸付しているのか。
事務局	平成18年度で全ての貸付が終了している。貸付を行った分についてはそれ以後20年間で返還になるので、その返還の回収業務を現在行っているが、回収が十分に進んでいない分が未収金として残っている。今回はその

	未収金の中で非常に金額が少ないものについて、債権そのものを放棄していく形で処理させていただいた。
教育長	集金できている分もあるということか。
事務局	そうである。貸付をした分を20年間で返還している方もたくさんいる。生活保護等の状況によっては免除申請をしていただいて免除が確定する方もいる。
平田委員	資料2ページで、令和2年度は1人で11,000円、令和3年度は26人で933,950円とあるが、人数が増えたのはなぜか。また件数と人数はだいたい一致しているように思うが、令和元年度は69件で14人とあるのはなぜか。
事務局	古い債権から順次所在不明者の確認などの整理を行っている。資料1ページの「1 制度の変遷」の【1】【2】については、今まで整理を行い、ほぼ未収金がない状態になっている。これから【3】【4】について整理をしていかないといけないが、令和2年度については判明した戻入金70件分についてまず整理することに着手した。令和2年度は整理が十分に進まず1件であったが、令和3年度は26件分について債権放棄ができた。さらに残りの分については整理をしたものから順次債権管理推進部会に諮る予定である。古いものから順番に整理した結果、年度によって差が出ている。
教育長	年度毎に未収金がいくら存在するという話ではなく、順次整理しないといけないという話である。
事務局	古い債権については、現状で所在不明者もいるが、未収金なので回収業務にあたらなないといけないというのがまず大前提としてあり、回収業務の中で所在の確認や本人の返還の意思確認などを何回か行う。そういった形で整理をしていき、最終的に放棄が必要なものについて、その年度に債権放棄をしている。そういった回収業務や所在確認に時間がかかっているが、整理されたものから年度ごとに順番に放棄していくという形になっている。

【付議第1号 令和3年度高知県教育委員会施策に関する点検・評価に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

<p>弥勒委員</p>	<p>何年かの計画になると思うが、今回点検評価ということで、その進捗を見て、計画通りでいいのか、それとも何らかの対策や見直しが必要なのか。PDCAを回すことが目的だと思うが、冒頭の説明で学力というよりは中途退学やいじめ、暴力行為などが全国平均よりも大幅に発生率が高いとあって、それは今に始まったことではないかもしれないが、なかなか手が打てておらずこういう状況が続いているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今に始まったことではなく、以前から全国平均と比較すると、中途退学は下がってきているが、暴力行為や不登校は全国平均と比較すると高いという状況が続いている。ただ不登校については、全国的にも右肩上がりになっており、それは様々な原因が考えられると国では分析している。高知県も同じように平行線で上がっている状況だが、近年の要因としては、家庭に係る問題や本人に係る要因が割合としても多くなってきている。逆に少なくなってきたのは学校に係る要因で、学校での人間関係といった部分では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により休校になったところもあって、少なくなってきた。県教育委員会事務局として、全国より高いということよりも、高知県としての要因をしっかりと調べて分析し、そこに関する施策を考えたり、学校では対応を考えるということが非常に大切である。福祉部局や医療との連携というところも踏まえて対策を練るよう考えている。</p>
<p>弥勒委員</p>	<p>県教育委員会の守備範囲とは違うところの要因が増えているということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校でできることは、当然今まで通り取り組んでやらないといけないことがたくさんあるが、それに加えて各市町村の福祉部署や、医療関係との連携協働が非常に大切になっている。以前からそこが大切だということは捉えていたが、より一層大切な状況になっているので、そういったところとの連携を進めていきたい。</p>
<p>森下委員</p>	<p>資料3ページの改訂のポイント「3 不登校への重層的な支援体制の強化」のところで、資料66ページの不登校担当教員の配置はすごく期待していたが、単年度のKPIの70%に対し、3月末の状況が35%になっている。また、資料84ページにある校内適応指導教室については、学校を視察させていただいた時にすごく良い取り組みをされていると思ったが、単年度のKPIの70%に対し、3月末の状況が25%と低い。これはもう少し長期的に考えていけないといけないのか、多面的になったのもう少し重層的にやっていけないといけないのか、どちらの影響が大きかったのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>不登校の出現率をひとつのKPIとして設定しているが、全国も右肩上がりになっており、指定校についても指定はさせてもらっているが全体的には十分にKPIが達成できていない状況にある。指定された学校は以前から</p>

森下委員	<p>かなり厳しい学校で、出現率を減らしていきたいという目標を持つてはいるが、非常に厳しい状態が続いている。資料 84 ページの校内適応指導教室については、去年は 4 校指定させていただき 43%の子どもの欠席日数が減っている。30 日以上の不登校ではあるが改善傾向にあると捉えている。それを継続していき、最終的には出現率の改善までもっていききたい。</p> <p>コロナの影響も若干あって、全国的にも上がっている状況の中、KPI までには現れていないが、一人一人を見るとなんらかの成果は出ていると考えたらいいか。</p>
事務局	<p>平均して全員が改善傾向というのは難しいかもしれないが、一人一人を見ていくと、校内適応指導教室がもしなかったら、そのまま引きこもり気味で終わっていたような子どもたちの欠席が、不登校の定義となる 30 日以上ではあるものの、途中で止まったという子はたくさんいる。その子にとってはそれが進路実現に繋がったりということも聞いているので、今のところは KPI まで結果が出ていないが、一人一人を見ると十分成果がある子どももたくさんいると捉えている。</p>
森下委員	<p>全体の数字で見ていくことの困難さがあると思った。とてもいい取り組みなので、一人一人を見て、改善の傾向があると聞いて安心した。</p>
教育長	<p>KPI の結果だけでなく、言葉でそういう成果を表現しておかないと、取り組みをしたけど結果は KPI に現れなかったとだけ、捉えられる可能性もある。状況を丁寧に説明することが必要である。</p>
事務局	<p>出現率は大事なところであるが、多様な方角から見て子どもたちについてどうなのか、といった指標も持ちたいというところで、現在指標の取り方も考えているところである。</p>
平田委員	<p>資料 12 ページの「体」についての基本目標の状況で、昨年度は小中の男女とも全国平均を上回っている。コロナ禍で全国数値も下がっているように思うが、高知県は全て小中の男女とも全国平均を上回ったのは素晴らしいと思う。これは先生方の取り組みの結果であり、うまく児童生徒を指導されたのだと思うので、学校現場の取り組みを褒めていただきたいと思う。D3 層の問題については、令和 4 年度は改善できるような取り組みをしてほしい。高等学校課としても力を入れて取り組んでいると思うが、先が見えていないような感じがする。緻密に取り組んで、来年のこの時期はいい点が出るようお願いしたい。不登校問題は今ご意見があったとおり、あわせてお願いしたい。現状課題や、今後の取り組みが示されるこの資料は大変価値がある。この資料を大切に組み込んでいただきたい。</p>
事務局	<p>体育に関して、コロナ禍でも各学校の方でしっかり学校経営計画の中に</p>

	<p>「体」の基本目標を入れて取り組んでいただいている。各学校が体力、運動能力の調査結果をもとに自校の弱い部分について授業の中などで工夫をしながらやっている。この部分については全国の調査と比べても高知県の教員と学校の取り組みで高い値がでているので、引き続き小中合わせてお願いしていきたい。</p>
教育長	<p>平田委員からご意見があったように、学校を褒めるような場面があったらぜひ伝えてあげてほしい。</p>
平田委員	<p>資料 68 ページの「KPI の状況（3 月末）」で、男子については 50m 走の記録が小学校から高校へ上がるに従ってタイムが早くなっているが、女子については中学生がピークで、高校になるとまた遅くなっている。その辺りはどんな分析をしているのか。</p>
事務局	<p>小、中、高と上がっていくにつれて、子どもの発達も影響し、体がだんだんと成長期に合わせて大きくなっていく。特に中学校から高校へ上がるところで、運動部活動の加入率が下がってきたり、部活動から離れてアルバイトを始めたりとか、そういった部分も影響しているのではないかと。走力については、少しずつ改善されているが、全国平均と比べると 0.1 秒を下回るくらいではあるが、何年も低い状態が続いている。これについては、かけっこ先生や保健体育課が学校をまわる中で指導を行っている。</p>
平田委員	<p>女子が中学校から高校にかけて走るスピードが落ちるのは全国的な傾向なのか。</p>
事務局	<p>高校に関する全国調査はなく、全国の高校の女子や男子の数値が不明な状態である。全国体力・運動能力、運動習慣等調査は小中学校が対象になっており、高校については高知県独自で体力・運動能力の調査を行い、その数値を出している。</p>
事務局	<p>D3 層において、ここ数年のデータを再度確認したところ、学力定着把握検査で 1 年生の 4 月実施の 1 回目から 11 月実施の 2 回目については D3 層の割合が例年同様に下がってきているが、1 年生の 2 回目から 2 年生の 6 月実施の 1 回目にかけては D3 層の割合が上がっていく傾向がある。学年が変わる春休みの課題が夏休みと比べて出しにくい状況もあるかと思うが、そういったところは学校支援チームを中心に働きかけをして対策をしていきたい。</p>
平田委員	<p>D3 層の割合を 10% 以下にするという到達目標があるので、ぜひ取り組んでいただきたい。</p>
町田委員	<p>資料 83 ページの「心の教育センター相談支援事業」について、こういっ</p>

	<p>た相談窓口は心の教育センター以外の選択肢もあるのか。例えば民間でのそういった窓口を把握しているか。また、これは子どもが相談しに来る場所なのか、例えばひとり親の方とかが相談できる場所はこういうところになるのか。</p>
事務局	<p>窓口については、毎年心の教育センターが全ての子どもたちにカードと一緒にチラシを配布しており、チラシの裏面に相談窓口を記載している。その他の相談機関は、民間も含め弁護士会や県警、思春期相談センターといったところもあり、色んな相談機関を一覧表にして電話番号と一緒に記載している。</p>
町田委員	<p>これは紙だけなのか。SNSは使っていないか。</p>
事務局	<p>紙で配布している。心の教育センターの相談窓口については、「高知家まなびばこ」の中にも入っており、子どもたちのタブレットで操作すると相談窓口が出てきて、タップすればそのまま繋がるといったメール相談の形も昨年度から行っている。心の教育センターは親も子どもも両方相談することが可能である。24時間電話やメール、SNSは子どもだけで相談できるが、相談窓口に実際に来て相談するには、最初は親と一緒に来てもらうことが必要になる。親だけの相談は可能。私学生も対象に、色んな相談を受け付けている。</p>
永野委員	<p>今月 23 日に高知県教育振興基本計画推進会議があったが出席できずそこの論議をお伺いできなかった。私たち教育委員以外の観点でどういったことで論議がされたのか。評価、成果について高知県教育振興基本計画推進会議委員がどう捉えられているのかも聞きして、次のことも考えないといけないと思う。せつかく論議されているのでそこを教えてください。</p>
事務局	<p>基本的には同様のご説明をさせていただいたうえで、点検評価の評価そのもの自体というよりは、今後どうしていくのかという話があった。テーマは多様なので、全てのご紹介はできないが、例えば、デジタルの関係であれば、実際教員にいかにか活用していただくかが重要であり、いくつ配備したかというよりも、教員にどう落とし込んでいくかを今後考えていかなければいけないといったご意見も頂戴した。また、キャリアパスポート等について、保護者を含めどんどん広報を図っていくべきであるとか、成年年齢の引き下げもあったことからより進んで取り組んでいくべきであるといった話もあった。さらに、D3層については高知県版の学力定着調査との繋がり等で、学力の低い子どもを早期に見つけることが可能なのか、可能であれば検討していただきたいといったような、かなり幅広いご意見を、今後の議論の方向性として頂戴したところである。</p>

永野委員	やはり現場に近い分だけ、結構具体的な話が多い。
弥勒委員	I C Tの活用で教員のスキル向上に課題があることについて、すでに色々な形での支援策は手を打たれていると思うが、それに対して対策や強化のための見直しを行うのか。
事務局	教員のI C T活用指導力向上という観点では、様々な部署に関係するが、一体的に色々な場面で指導力向上を図っていければと思っている。例えば、教育センターで行っている教員の法定研修では必ずI C Tの活用について盛り込む形で実施している。授業実践の向上にいかに関係していくかという観点から、研修等でI C Tの使い方を学んでいく。また具体的な授業実践については、授業改善の研修や授業づくり講座等で有効なツールとしていかにI C Tを使っていくかということに観点をおきながら、授業の好事例や好実践として、各学校、各市町村教育委員会も含め紹介している。そのような様々な場面でI C T活用を授業実践にあたっていかに適切なツールとして落とし込んでいくかということは、教育委員会事務局内でも連携して実施している。
弥勒委員	ベストプラクティスの紹介は、それをやることによってメリットがあるということを教員に理解してもらい、積極的にI C Tの活用をした方が良いということをより強く印象づけることが目的なのか。
事務局	使うこと自体というよりは、ツールを使うことによって授業がいかに良くなるかということを経験してもらい、理解してもらうことが重要だと思っている。
弥勒委員	かなりの割合で、拒否感というか、どうしても自分自身が苦手な意識がありなかなか一歩を踏み出せない教員もいるのではないと思う。そういった方のために、授業で活用するスキルの習得も良いと思うが、まずは仕事の中で使ってみながら習得するという方が早いかもしれない。例えば支援員などが最初の1カ月はサポートしながら、だんだんと手が離れていくような支援をすることにも価値があると思う。
事務局	実際、デジタルやI C Tという言葉だけで拒否感というか、授業実践の検討にあたって選択肢にもなかなか出ないという実態もあるので、まずは校長にご理解いただいて、各学校に広げていく形も1つであり、外部のI C T支援員に授業におけるI C Tの活用をサポートしていただくといったようなこともある。I C T支援員は配置目標等もあるが、県教育委員会事務局として資質向上のサポートなども行っており、教員のI C Tの活用を支えていきたい。
弥勒委員	4月に教育長と一緒に教育センターで遠隔授業を見学させていただいたキャリア教育の取り組みは、生徒にとって身近なベストプラクティスの教

事務局	<p>育だと思うが、そういうものも今回のキャリア教育の充実の中のメニューには入っているのか。</p> <p>キャリア教育の充実という事業の中に入っているわけではないが、遠隔教育の拡充の中で、授業だけではなく、キャリア教育の活用も含め、例えば進学コースへのプラスアルファの勉強や、公務員試験のための講座など、中山間地域で学校外ではなかなかそういった講座等を受けることができない生徒に対しての遠隔授業でのサポートという形で実施しており、その中でキャリア教育の講座等も実施している形である。</p>
弥勒委員	<p>ここには100を超える項目があるので、先ほどの部分は2つの項目でオーバーラップしている部分だと思う。どちらにも属するようなので、両方に入れてもいいように思った。</p>
教育長	<p>インターネットが使えるのであれば、中山間地域の学校だけに留まるのではなくて、参加したい中学生、高校生が参加できるようなものにしていくともっと広がりがあるといいかと思う。</p>
弥勒委員	<p>そうでないともったいない。</p>
教育長	<p>そういったところをこれから考えていきたい。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p>

【付議第2号 高知県立学校職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

教育長 各委員 教育長	<p>【質疑等なし】</p> <p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。</p>
-------------------	--

【付議第3号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案  
(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長	研修記録については、現在国の方でこういった形にするのか検討しているところである。
永野委員	これはあくまでも手数料の徴収業務のことで、研修等についての論議は別途あるということか。
教育長	そうである。免許状の更新制がなくなることによって、徴収業務がなくなるという内容である。
教育長 各委員 教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。

【付議第4号 令和4年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

永野委員	特別支援学校の給食費の値上げ単価は約26円で県立高等学校(定時制)の単価は50円だが、人数割で特別支援学校が安いのか。
事務局	旧単価からの値上げである。単価がそれぞれ違う。
教育長 各委員 教育長	付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。

※付議第3号及び第4号議案については非公開議案であったが、令和4年6月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【専決処分報告第1号 新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業に関する専決処分報告  
(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>【非公開議案】</p> <p>専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。</p>
----------------------------	--

(5) 議決事項

付議第1号から第4号  
専決処分報告第1号

原案どおり議決  
原案どおり承認